

いわき市地域防災計画

— 地震・津波災害対策編 —

(令和8年3月修正)

いわき市防災会議

目 次

第 1 章 総則	
第 1 節 計画作成の趣旨等	P. 2
1 計画の目的	
2 計画の性格	
3 計画の構成	
4 他の計画及び他の法令に基づく計画との関係	
5 計画の修正	
6 細部要領等の制定	
7 計画の習熟	
第 2 節 自助・共助・公助の基本	P. 5
1 自助・共助の基本	
2 公助の基本	
第 3 節 東日本大震災の教訓・課題	P. 7
1 主な課題	
第 4 節 地震・津波被害想定	P. 11
1 東日本大震災直後に実施した本市による被害想定調査結果	
2 被害想定の手法及び項目	
3 被害想定結果（本市被害想定調査結果）	
(1) 内陸型（断層型）地震の被害想定	
(2) 海溝型地震の被害想定	
(3) 地震・津波被害想定結果（まとめ）	
4 各地区の課題と取組み目標	
5 令和 4 年11月に公表された県被害想定調査結果	
6 被害想定結果（福島県被害想定調査結果）	
第 5 節 地震・津波災害対策の目標	P. 53
1 最大規模の災害を想定した対策の実施	
2 情報収集・伝達手段の多重化	
3 避難所機能の充実・強化	
4 広域的かつ多様な団体との協力体制の強化	
5 要配慮者の避難支援対策の強化	
6 自助・共助による地域防災力向上	
7 災害対策本部組織の見直し	
第 2 章 災害予防	
第 1 節 自分と家族を守る災害予防と減災対策への取り組み	P. 56
1 計画の目的	
2 日常の予防活動	
第 2 節 地域力・市民力を活かした防災への取り組み	P. 59
1 計画の目的	
2 各主体の責務及び業務の内容	
第 3 節 被災経験を活かした防災知識の普及及び訓練	P. 62
1 計画の目的	
2 各主体の責務及び業務の内容	
第 4 節 都市の防災構造化	P. 67
1 計画の目的	
2 各主体の責務及び業務の内容	

第 5 節	情報伝達手段の多重化	P. 73
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 6 節	住民等の事前避難準備	P. 76
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 7 節	避難所事前対策	P. 79
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務	
	3 業務の内容	
第 8 節	要配慮者の避難対策	P. 86
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務	
	3 避難行動要支援者等の範囲	
	4 業務の内容	
第 9 節	津波災害予防	P. 95
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 10 節	救急・救助体制の整備	P. 99
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 11 節	医療救護体制の整備	P. 103
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 12 節	給水体制の整備	P. 106
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 13 節	道路・橋梁・トンネル等の災害予防	P. 108
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 14 節	港湾・漁港施設の災害予防	P. 112
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 15 節	土砂災害等の予防	P. 114
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務	
	3 業務の内容	
第 16 節	河川・海岸の災害予防	P. 120
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 17 節	農地・農業用施設等の災害予防	P. 122
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 18 節	建築物等の災害予防	P. 124
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	
第 19 節	鉄道事業者の災害予防	P. 128
	1 計画の目的	
	2 各主体の責務及び業務の内容	

第 20 節	バス事業者の災害予防	P. 130
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 21 節	コミュニティ放送事業者の災害予防	P. 132
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 22 節	ライフライン強化対策（電話）	P. 134
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 23 節	ライフライン強化対策（携帯電話）	P. 137
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 24 節	ライフライン強化対策（電力）	P. 140
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 25 節	ライフライン強化対策（ガス）	P. 142
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 26 節	ライフライン強化対策（石油）	P. 145
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 27 節	ライフライン強化対策（水道）	P. 147
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 28 節	ライフライン強化対策（下水道）	P. 150
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 29 節	工業用水道事業者の災害予防	P. 152
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 30 節	危険物等施設の災害予防	P. 153
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 31 節	火災予防と消防力の整備	P. 158
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 32 節	廃棄物処理体制の整備	P. 162
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 33 節	備蓄体制の整備	P. 164
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 34 節	学校等の防災対策、防災・減災教育	P. 169
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 35 節	文化財の保護対策	P. 173
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	
第 36 節	災害時のボランティア活動の推進	P. 176
1	計画の目的	
2	各主体の責務及び業務の内容	

第 37 節 災害応援・受援体制の整備	P. 179
1 計画の目的	
2 各主体の責務及び業務の内容	
第 3 章 災害応急対策	
第 1 節 災害対策本部の組織・運営	P. 182
1 計画の目的	
2 防災行動計画	
3 各段階における業務の内容	
4 出動体制	
5 災害対策本部及び災害対策地区本部の設置・廃止基準	
6 避難所の開設	
7 災害対策本部及び災害対策地区本部の体制	
8 指揮命令の順位	
9 いわき市防災会議連絡員室の設置	
第 2 節 防災関係機関の相互協力体制	P. 189
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 3 節 自衛隊の派遣要請・受入体制	P. 197
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 自衛隊災害派遣要請の手続き、県及び自衛隊の派遣要請連絡窓口等	
第 4 節 地震・津波情報等の伝達	P. 203
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
5 被害状況の収集・伝達系統(インフラ等を含む)	
6 遠地津波が発生した場合の対応	
第 5 節 災害情報の収集・伝達	P. 214
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 災害情報の時系列収集区分	
5 市の実施体制	
6 防災関係機関の実施体制	
7 災害情報の伝達	
8 自主防災組織等と連携した情報収集・伝達	
9 要配慮者への対応	
10 災害時の広報(災害広報・広報案文)	
11 県及び各機関の連絡先	
第 6 節 通信の確保	P. 233
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	

第 7 節 広報	P. 236
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 8 節 自分と家族を守る応急対策	P. 240
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 応急対策の実施	
4 要配慮者への対応	
第 9 節 避難対策	P. 243
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 避難の指示等	
4 避難	
5 津波警報等発表時の避難	
6 要配慮者の避難支援	
7 帰宅困難者に対する支援	
8 避難路及び避難場所の安全確保	
9 避難状況の報告	
10 警戒区域の設定	
11 避難所の開設	
12 避難所の運営	
13 教職員の役割	
14 避難所の集約・統合・閉鎖	
15 車中泊避難者への支援	
16 指定避難所以外の施設に避難者がいる場合の対応	
第 10 節 避難所等における防疫保健衛生対策	P. 260
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 11 節 入浴サービスの提供	P. 264
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 12 節 トイレ利用対策	P. 266
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 13 節 ペットの保護対策	P. 269
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	

第 14 節 要配慮者への対策	P. 272
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 15 節 こころのケア対策	P. 278
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 市の業務内容	
第 16 節 救急・救助活動	P. 281
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務 (自主防災組織、海上保安部含む)	
4 業務の内容	
第 17 節 医療救護活動	P. 285
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 18 節 道路・橋梁・トンネル等の応急対策	P. 291
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 業務の内容	
第 19 節 港湾・漁港施設・海上の応急対策	P. 295
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 20 節 港湾・漁港施設・海上の応急対策	P. 299
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 21 節 河川・海岸施設の応急対策	P. 303
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 22 節 農地・農業用施設の応急対策	P. 307
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 23 節 農林水産業応急対策	P. 310
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	

第 24 節 公園施設の応急対策	P. 314
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 25 節 建物の応急危険度判定	P. 316
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 26 節 宅地の危険度判定	P. 318
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 27 節 住家等被害概況調査	P. 320
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
第 28 節 応急住宅対策	P. 321
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 29 節 リ災証明書発行対策	P. 327
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 30 節 鉄道事業者の応急対策	P. 330
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 業務の内容	
第 31 節 バス事業者の応急対策	P. 333
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 業務の内容	
第 32 節 コミュニティ放送事業者の応急対策	P. 335
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 FMいわきの役割及び業務の内容	
第 33 節 ライフライン応急対策（電話）	P. 337
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 業務の内容	
4 公衆通信施設（NTT東日本）応急対策フロー図	
第 34 節 ライフライン応急対策（携帯電話）	P. 340
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 業務の内容	
4 通信施設応急対策フロー図	

第 35 節	ライフライン応急対策（電力）	P. 343
	1 計画の目的	
	2 各段階における業務の内容	
	3 業務の内容	
	4 電力供給施設応急対策フロー図	
第 36 節	ライフライン応急対策（ガス）	P. 346
	1 計画の目的	
	2 各段階における業務の内容	
	3 各主体の責務	
	4 ガス事業者の業務内容	
第 37 節	ライフライン応急対策（石油）	P. 350
	1 計画の目的	
	2 各段階における業務の内容	
	3 各主体の責務及び業務の内容	
第 38 節	ライフライン応急対策（水道）	P. 352
	1 計画の目的	
	2 各段階における業務の内容	
	3 各主体の責務	
	4 業務の内容	
第 39 節	ライフライン応急対策（下水道）	P. 357
	1 計画の目的	
	2 各段階における業務の内容	
	3 各主体の責務	
	4 業務の内容	
第 40 節	工業用水道施設の応急対策	P. 361
	1 計画の目的	
	2 各段階における業務の内容	
	3 業務の内容	
第 41 節	危険物等施設の応急対策	P. 363
	1 計画の目的	
	2 各段階における業務の内容	
	3 各主体の責務	
	4 業務の内容	
第 42 節	火災対策	P. 368
	1 計画の目的	
	2 各段階における業務の内容	
	3 各主体の責務	
	4 業務の内容	
第 43 節	廃棄物処理	P. 371
	1 計画の目的	
	2 各段階における業務の内容	
	3 各主体の責務	
	4 業務の内容	
第 44 節	非常用食糧等の供給	P. 377
	1 計画の目的	
	2 各段階における業務の内容	
	3 各主体の責務	
	4 業務の内容	

第 45 節 全国からの救援物資への対応	P. 385
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務及び業務の内容	
第 46 節 緊急輸送対策	P. 387
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 47 節 義援金の受入・配分	P. 392
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 義援金の受入・配分フロー	
4 業務の内容	
第 48 節 災害警備措置	P. 394
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務及び業務の内容	
第 49 節 行方不明者の搜索、遺体の保護・埋葬	P. 397
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 50 節 学校等における応急対策	P. 401
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 51 節 文化財応急対策	P. 405
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 52 節 商工業者に対する応急対策	P. 408
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 53 節 ボランティアとの協働	P. 410
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 54 節 労務等の確保・供給	P. 414
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	

第 55 節 災害救助法による救助	P. 418
1 計画の目的	
2 各段階における業務の内容	
3 各主体の責務	
4 業務の内容	
第 56 節 災害応援計画	P. 427
1 計画の目的	
2 災害応援の基本	
3 被災地応援活動の展開	
4 避難者の受入	
第 4 章 災害復旧・復興計画	
第 1 節 災害復旧事業	P. 431
1 計画の目的	
2 激甚災害による復旧事業	
3 その他の復旧事業	
第 2 節 災害復興計画	P. 435
1 計画の目的	
2 復興の基本的な考え方	
3 災害復興推進体制の検討	
第 3 節 市民生活安定のための緊急措置	P. 438
1 計画の目的	
2 災害相談窓口の設置	
3 被災者の生活確保	
4 義援金・義援品（救援物資）の受入・配分	
第 5 章 災害復旧・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画復興計画	
第 1 節 総則	P. 451
1 推進計画の目的	
第 2 節 地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項	P. 452
1 整備すべき施設等	
2 施設等の整備にあたり留意すべき事項	
第 3 節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	P. 454
1 津波からの防護	
2 津波に関する情報の伝達等	
3 地域住民等の避難行動等	
4 避難場所及び避難所の運営・安全確保	
5 意識の普及・啓発	
6 消防機関等の活動	
7 水道、電気、ガス、通信、放送関係	
8 交通	
9 市が自ら管理等を行う施設等に関する対策	
10 迅速な救助	
第 4 節 関係者との連携協力の確保に関する事項	P. 462
1 資機材、人員等の配備手配	
2 物資の備蓄・調達	
第 5 節 北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項	P. 463
1 北海道・三陸沖後発地震注意情報の伝達、市町村の災害に関する会議等の設置等	
2 後発地震への注意を促す情報等が発信された後の周知	
3 災害応急対策をとるべき期間等	
4 市のとるべき措置	

第 6 節 防災訓練に関する事項	P. 465
第 7 節 地震防災上必要な教育及び広報に関する事項	P. 466
1 市職員等に対する教育	
2 地域住民等に対する教育・広報	
第 8 節 津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	P. 468